

広報うたづ

2007 529号

町役場へのご意見・ご提言は電話 0877(49)8211まで
(各課へご用のある方は、町民カレンダーに記載してある連絡先へお願いします。)



ナデシコ（町内小学校で）

主
な
内
容

- 行政あらかると 2
- ニュースラッシュうたづ 4
- 特集 宇多津中学校 8
- 情報BOX 9

6月

年金のなはし

国民年金保険料の納付が困難な場合には「免除制度」があります

国民年金は、経済的な理由や天災・失業等により保険料を納めることができない場合には、申請して承認されると保険料が免除される制度があります。

平成十八年七月から四段階の免除制度が始まっています

従来の「全額免除」、「半額免除」に加え、保険料の「四分の一」、または、「四分の三」が免除となる四段階の免除制度が始まっています。これにより、所得等に応じた免除制度が利用できる保険料が納めやすくなっています。

◆申請免除

【対象者】

本人、配偶者、世帯主の全てが、所得が一定額以下の場合など、保険料を納めるのが困難と認められる方

【保険料】

全額免除、一部納付（四分の一、半額、四分の三）があります。

◆若年者納付猶予制度

【対象者】

学生でない三十歳未満の方で、本人、配偶者の所得が一定額以下の場合（所得の高い世帯主と同居のため、申請免除が認められなかった方）

【保険料】

全額を猶予

▼承認期間は

七月から翌年六月（一月から六月の間に申請した場合はその年の六月）までです。

▼承認を受けた期間は

①年金を受けるための資格期間に全て含まれます。
②障害・遺族基礎年金を請求するときは納付済期間と同じ取扱いとなります。
③老齢基礎年金の計算は、全額免除期間は全額納付の場合の三分の一、四分の一納付期間は二分の一、半額納付期間は三分の二、四分の三納付期間は六分の五となります。若年者納

付猶予の期間は年金額への反映はありません。
④十年以内であれば、後から納めること（追納）ができます。

▼問い合わせ先

高松西社会保険事務所
 国民業務・保険料課
 ☎087-822-2841
 町住民生活課
 ☎49-8002

宇多津町障害者福祉年金の支給について

宇多津町障害者福祉年金を次に該当される方に支給いたします。（昨年度支給された方は、手続きは不要）

▼該当者

宇多津町に一年以上（五月一日現在）住所を有し、次に該当する方
 ①身体障害者手帳の交付を受けている方（一級から六級）
 ②療育手帳の交付を受けている方（A・A・B・B）
 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（二級から三級）

▼支給日

六月二十五日（月）

▼その他

次の方は、変更、または、申請の手続きが必要ですので、受付期間内に手続きをしてください。
 ①昨年度支給された方で金融機関を変更される方
 ②平成十八年五月一日以降、手帳の交付を受けた方

▼持参物

印鑑・身体障害者手帳、または療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳・預金通帳

▼受付期間

六月四日（月）～十五日（金）

▼受付場所

町保健福祉課
 ☎49-8003



児童手当のなはし

六月は児童手当等現況届の提出期間です。

児童手当等を受給されている方は、六月五日（火）から二十七日（水）までに「現況届」を提出してください。

これは現在、受給されている方の所得、療育の状況などを提出していただくものです。この届出は、引き続き手当を受けられるかを定める大切なものです。

引き続き受けられる資格があっても「現況届」を提出しないと、六月分以降の手当を受けることができなくなりますので、必ず提出しましょう。

▼問い合わせ先

町保健福祉課
 ☎49-8003

税のはなし

税源移譲により 市県民税が変わります

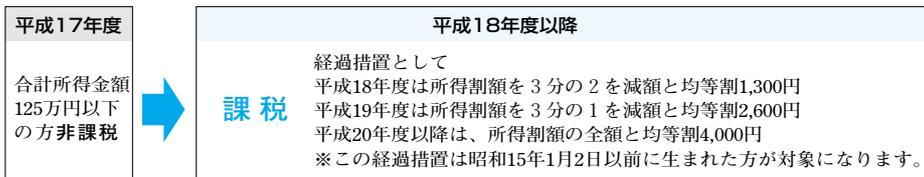
地方分権を進めていく「三位一体改革」により、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国から地方へ税源移譲がおこなわれます。

それにより平成十九年一月分から所得税が減り、平成十九年六月分から住民税が増えます。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の合計は変わりません。

所得税
「10%から37%までの四段階」から「5%から40%までの六段階」に変わります。

住民税
「5%から13%までの三段階」から「一律の10%」に変わります。

平成18年度からの改正点 住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

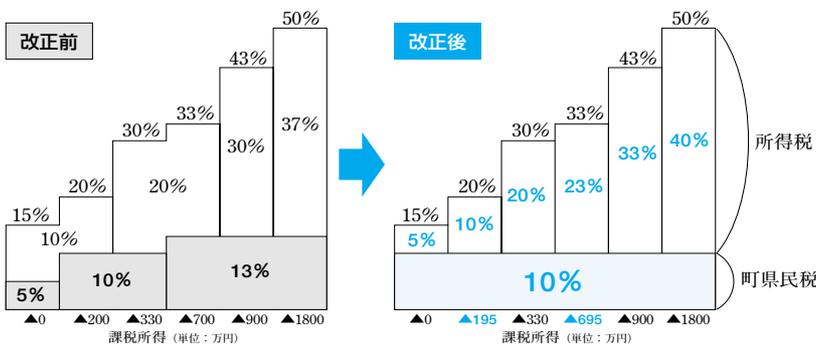


※年金控除額が65歳以上の方で収入が260万円以下の場合140万円から、収入が330万円以下の場合120万円に変わりました。
※老年者控除（65歳以上）48万円が廃止になりました。
※宇多津町ホームページに税源移譲の事が掲載されていて、その中に税額計算のページがありますのでご利用ください。

調整控除の創設

町県民税と所得税では人的控除額に差があり、納税者の負担が変わらないように、5%の調整控除が創設されます。

所得税と町県民税の負担率



所得税

平成十八年一月分から適用されていた税額の10%相当額を減額（十二・五万円を限度）する措置が平成十九年一月分から廃止されています。

住民税

平成十八年六月分から適用されていた税額の7・5%相当額を減額（二万円を限度）する措置が平成十九年六月分から廃止されます。

定率減税の廃止

モデルケース 税源移譲と定率減税廃止による負担変動（年額）

单身者の場合

給与収入	税源移譲前（定率減税あり）			税源移譲後（定率減税なし）			定率減税廃止による増額分
	所得税（18年分）	住民税（18年度分）	合計	所得税（19年分）	住民税（19年度分）	合計	
300万円	111,600円	63,600円	175,200円	62,000円	130,500円	192,500円	17,300円
500万円	232,200円	154,700円	386,900円	160,500円	264,500円	425,000円	38,100円
700万円	426,600円	291,000円	717,600円	376,500円	408,500円	785,000円	67,400円

夫婦+子供2人の場合（うち1人が特定扶養親族）

給与収入	税源移譲前（定率減税あり）			税源移譲後（定率減税なし）			定率減税廃止による増額分
	所得税（18年分）	住民税（18年度分）	合計	所得税（19年分）	住民税（19年度分）	合計	
300万円	0円	12,300円	12,300円	0円	13,000円	13,000円	700円
500万円	107,100円	74,300円	181,400円	59,500円	139,500円	199,000円	17,600円
700万円	236,700円	185,300円	422,000円	165,500円	297,500円	463,000円	41,000円

年金者、夫婦2人の場合（本人65歳以上、70歳未満の配偶者を扶養）

年金収入	税源移譲前（定率減税あり）			税源移譲後（定率減税なし）			定率減税廃止による増額分
	所得税（18年分）	住民税（18年度分）	合計	所得税（19年分）	住民税（19年度分）	合計	
200万円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
240万円	28,900円	7,700円	36,600円	16,100円	27,300円	43,400円	6,800円
280万円	62,400円	40,600円	103,000円	34,700円	78,300円	113,000円	10,000円

※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※ 上記住民税額には、均等割（年額4,000円）が含まれています。

老年者非課税措置の廃止

平成十七年一月一日現在、六十五歳以上（昭和十五年一月二日以前に生まれた人）で、前年の合計所得金額が一二五万円以下の人は「住民税」が非課税でしたが、廃止されました。

▼問い合わせ先
町税務課
☎ 49-8004

ただし、経過措置として平成十九年度は税額の三分の一が減額されます。（均等割の場合も同様です。）

前納報奨金

町県民税は前納（第一期納期限までに四期分の税を全額納付）していただければ、第二期分税額の十二%（限度額五万円）が前納報奨金として交付されます。

口座振替納税

口座振替にすると納期末日に税が自動的に引落とされるので、大変便利です。

香川県内の百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、香川県農業協同組合、郵便局がご利用いただけます。この機会にぜひ、口座振替をご利用下さい。

お申し込みは、納税通知書、通帳印を持参のうえ、町内金融機関、または、税務課まで。

▼問い合わせ先

町税務課
☎49-8004

人権トピックス 24

「人権擁護委員の日」をご存知ですか？

六月一日は、「人権擁護委員の日」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された六月一日を「人権擁護委員の日」と定めて、香川県人権擁護委員連合会と高松法務局でも、この日を中心に、人権擁護委員制度の周知及び人権思想の普及・高揚に努めています。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのめんどごと、外国人差別などで、お困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談内容等の秘密は固く守られます。

また、いじめ・体罰・虐待などについては、子どもの人権110番（☎087-821-821-6196 高松法務局人権擁護部）、また、夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などでお困り

の方は、女性のホットライン（☎087-821-6181 高松法務局人権擁護部）まで、お気軽にご相談ください。
特に「人権擁護委員の日」である六月一日には、全国一斉の人権相談を実施していますので、ご相談ください。

子育て相談

コーナー

待望の親になったといっても、まだ未熟だし不完全なもの。だから失敗もあれば行き過ぎ・やり過ぎもあります。でも子どもは「お母さんお母さん」と慕ってくれます。子どもの心は柔らかくして広いのです。だから、身勝手ゆえに子どもの心を傷つけても、お母さんとしては、自分も許してあげてください。



もし「ああこの子の心を傷つけてしまった」と感じるこゝとがあつたら、できるだけ早く「ごめんネ」の一言を言ってあげてください。

子育てワンポイント

お母さんの失敗や身勝手、行き過ぎ・やり過ぎは、そのまま放置していると、子どもの心を萎縮させてしまひます。お母さんへの信頼を失わせてしまうかもしれません。でも、お母さんがちゃんと人間として謝ってくれれば、心も晴れて傷もいやされます。子どもは「お母さんって僕（私）を、ちゃんと対等な人間として考えてくれるんだ」という思いを芽生えさせ、人としての誇りや自信を育むことにもつながります。お母さんの「ごめんネ」が子どもの心をいやし育てれば、子どもの許しもまたお母さんの心を豊かに満たしてくれます。子育ては親子が育ち合うことなんです。



News Rush

UTAZU

平山コミュニティ分館が完成

コミュニティ助成事業の補助を受け、宇多津町平山コミュニティ分館が完成しました。



コミュニティ助成事業とは（自治総合センターが、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うもの）です。

平山コミュニティ分館は、地域の相互親睦と福祉の増進の場としてのほか、防災拠点としての位置付けを持ち、鉄骨平屋建てで建築面積は、約二二六㎡です。



4/19 体験いっぱい 校外学習 宇多津小学校

一年生～五年生は、宇多津町近辺の自然や文化を体験する校外学習を次の場所で行いました。(なお、六年生は修学旅行で日本の文化と歴史について学習)

一年生―角山運動公園
二年生―宇夫階神社
三年生―町保健センター、ユープラザうたづ
四年生―大東川浄化センター
五年生―町産業資料館

特に五年生は、宇多津の伝統産業である塩づくりについて体験を通して深く考えることができました。



塩田に塩水をまくのも難しいなあ

4/28 楽しかったよ！ あすたむらんど！ わかかさ保育園



親子遠足でわかかさ保育園とわかかさ北保育園があすたむらんど徳島へ出かけまし

た。
小高い丘の上の総合遊園地には、探検の国や冒険の国、体験工房や子ども科学館など、アトラクション施設がたくさんあり、楽しい遠足となりました。

5/2 「お遍路さん まじまじのっ」 中央保育所

園外保育で一・二歳児が浄泉寺のえんま堂に出かけました。
途中何人ものお遍路さんとすれちがい、「こんにちは」「どこへ行くの?」と会話をはずませました。そこで一緒にハイポーズ！
これからも、出会いを大切にしていきたいと思っています。



5/2 すてきなこいのぼり をつくったよ！ 青山幼稚園

青山幼稚園の園庭にこいのぼりが揚がりました。
「すごい、泳いだ！」
一人ひとりの思いや工夫がつまった、色とりどりの手作りのこいのぼりが泳ぎ、子どもたちは大はしゃぎ。
元気に泳ぐこいのぼりのように、子どもたちの心も体も大きく健やかに成長しますように。



5/2 遠足へ、さあ出発！ 宇多津幼稚園

まんのう公園に出かけました。
園内の色とりどりの花が咲く道を歩いていくと、遊具がたくさんありました。フワフワドームでは、子どもたちは、素足になってその感触を楽しんだり、頂上まで登ろうとチャレンジしました。
心地よい風に吹かれながらおとも子どもも自然の中で伸び伸びできた楽しい一日でした。



友だちふえる楽しい遊び場



児童センター キッズプラザうたづ

だより

参加者募集

丹下先生のサイエンス教室
「カラフルなイクラボールを
つくろう！」



2つの液体が反応して、きれいな粒々の「イクラボール」ができます。水中でゆっくり沈むカラフルな置物をつくってみませんか。

●とき 七月八日(日)

午前十時～

●ところ 遊戯室

●対象 三才～小学生

先着三十名

※幼児は保護者同伴

●持参物

五百mlの透明ペットボトル
各自一本(サイダー、ミネラルウォーターなど)
タオル、雑巾

新設

幼児のための

えほんのよみかかせ



お子様と一緒に、本や紙芝居を楽しみませんか。

●とき 毎月第三金曜日

午前十時～

●ところ 児童クラブ室

●参加者 乳幼児と保護者

●指導 本に親しむ会

6月のスケジュール

●おりがみ教室

六月八日(金)

午後三時三十分～

●幼児のための絵本の読み聞かせ

六月十五日(金) 午前十時～

●トランポリン遊び

六月二十九日(金)

午後三時三十分～

▼申込先及び問い合わせ先

キッズプラザうたづ

☎49-40005

婦人会

だより

六月に入り梅雨の頃になって来ました。台所を預かる主婦にとっては大変な時期です。調理した物はその日のうちに食べる事。手洗いには必ず石鹸を使う事。何度となく言われることですが、この時期は細心の注意をしたいものです。

五月には婦人会が中心になって、ごきぶり団子を作り各戸にお配りいたしました。また、日赤募金にもご協力頂きありがとうございました。

平成十九年度の婦人会総会、運動会も無事終える事ができました。



宇多津俳壇

風の日となりたる朝花辛夷

松浦かつ子
辛夷は日本原産であり、名称も各地それぞれである。呼び名の一つに田打桜があり、春耕の頃に咲き、遠目に桜を連想させられる。早朝、風の音に目覚め、ふと辛夷の花を思った。強風にならぬ事を願うのである。

玉葱の辛さのなかに明日が見え

井原せつ子
予後、食欲不振であったが、近頃少し、食欲が出て来た。また、玉葱の辛さも美味しく感じるようになった。即、生きる喜び、生きて行く希望が出て来たのである。少し散文的であるが、良、としたい。

洪谷 昌克 撰

起工式新緑まるごと取りこみし

黒田乃理子
ぜんまいの拳解けし頼之忌
翡翠の一閃われの胸を刺す
山の友山菜どつと持つて来る
古備前の壺をあふるる青あらし

千年の剥離の阿弥陀風光る

井原たけを
身体より心疲れてところ天
水暮れるまで白鷺の立ちつくす
供えある百合うなだれし水子墓
花水木母国を恋うか高く咲く
頼之忌持てる眼鏡に緑立つ

鍵っ子が父と連れ立つ子供の日

松浦かつ子
能舞の囃たしかや頼之忌
藤棚に陽は朱の玉となり落ちる
アカシヤの花零れつぐ土佐路かな
杭を打つ空明りありかすみ草
植木市女太鼓も出ておりぬ
藁屋根に煙出しありて桐の花

車椅子押されて散歩楠若葉

- 松浦かつ子
- 井原せつ子
- 黒田乃理子
- 五福 吉美
- 小林 壹沙
- 松浦 貞生
- 井原たけを
- 洪谷 昌克
- 田中荷葉子
- 出来たけし
- 林 光信
- 松浦かつ子
- 溝淵よしみち
- 矢野謙太郎
- 山本 洋子
- 綾田ゆたか
- 井原せつ子
- 太田たかひろ
- 香川 樹子
- 木下よしを
- 木下すみ子

宇多津中学校

沖縄への修学旅行

四月十九日から二十一日までの三日間、三年生が沖縄への修学旅行を実施しました。

沖縄は、太平洋戦争中、地上戦が行われたわが国唯一の地です。また、亜熱帯性の気候で、周辺の国々との長い交流のなかで、独自の歴史や文化を築いてきました。

生徒たちは、香川の地では得がたい、貴重な体験を「お土産」として持ち帰ることができたようです。



ひめゆりの塔
沖縄戦の説明を聞いた後、千羽鶴を供え、戦没者のご冥福を祈りました。

沖縄に到着後、旧海軍司令部壕跡とひめゆりの塔を訪れました。そこには現在でも、六十二年前の戦争の傷跡が生々しく残っています。戦争の写真や、多くの人々が自決した跡などは思わず目を覆いたくなるほどでした。

本で読んだり、テレビで見たりして、戦争について分かっているつもりでしたが、実際にこの目で見て、戦争の悲惨さや命の尊さを痛感しました。そして何よりも、平和の大切さを実感した一日でした。

(福重航平さん)

首里城
琉球王国の繁栄ぶりを肌で感じることができました。



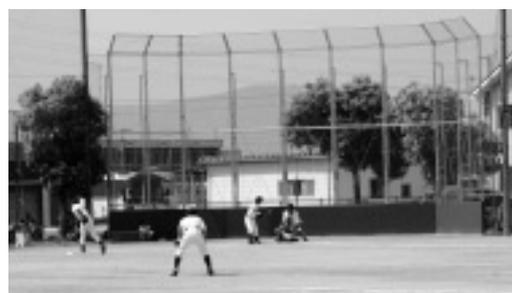
シーサー色づけ体験
沖縄の伝統的な文化に親しむことができました。

野球用バックネットが完成

傷みの激しかったバックネットが、新しくなりました。



傷んだバックネット



新しいバックネットの前で、
屋島中学校との練習試合

野球部キャプテンの楚南洋輔さんは、「ぼくたち野球部のために、新しいバックネットを造ってくださり、ありがとうございます。気持ちを新たに練習に励み、宇多津町長杯や郡総体などの大会で、好成績を残せるよう頑張ります」と、感謝の心と大会に寄せる抱負を語ってくれました。

サッカー部に活気もどる!

昨年度の二学期以降、部員三名で細々と活動を続けてきたサッカー部。この四月に、一年生十五名(うち一名は女子生徒)が入部しました。

自分たちのことは自分たちで!



左右へのフットワークの練習中

五月十九日には、保護者の方々の支援を得て、サッカーゴールのペンキ塗りを部員たち自身が行いました。

サッカー部キャプテンの廣瀬祐季さんは、「多くの部員が入部してくれ、試合にも出場できるので、たいへん嬉しいです。ゴールも、真っ白になり、新鮮な気持ちで明日からの練習に臨めます」と笑顔で答えてくれました。

お知らせ

平成十九年第二回定例会

第二回定例会を六月七日(木)午前九時三十分から町役場四階本会議場で開催します。

◇一般質問◇

「自立した、住民に近い議会を目指した日曜議会」「地方の自主性・自立性の拡大」が議論される中、大勢の方に傍聴していただくため、日曜日に一般質問を開会します。

▼日時 六月十日(日) 午前九時三十分

▼場所 町役場四階 町議会本会議場

▼受付 午前九時から役場一階で受付簿に住所・氏名等をご記入ください。

▼備考 傍聴者が多数の場合は役場四階で傍聴(音声のみ)でします。

▼問い合わせ先 町議会事務局 ☎49-8014

大切な松林を松くい虫被害から守るため

町民の皆様のご協力を

お願いします。

本年度も青の山東面八haで地上から薬剤を散布する方式による松くい虫被害対策薬剤散布事業を実施します。皆様方のご協力をお願いいたします。

▼散布予定日時・散布場所 六月十九日(火) 日の出から午前九時三十分

青の山東面 八ha

(散布区域参照)

散布作業数日前には青の山周辺に立看板を設置し周知します。

▼注意事項

宇多津町では、薬剤散布

に対し万全の体制で臨んでおりますが、次の注意事項には十分留意ください。

①散布日は散布区域内に立ち入らないでください。

また、散布区域内の草や葉等には、一週間程度は触れないでください。

一、さわったり触れたりした場合は、石鹸水でよく洗ってください。

②薬剤の散布時間中は通行を制限する場合もあります。

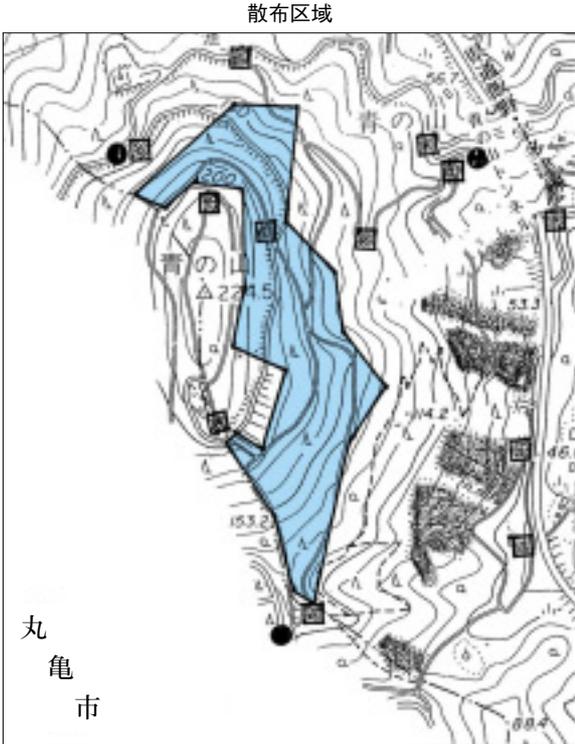
③散布区域内の山菜等は、一週間ぐらいいは食用に使用しないでください。

④誤って散布区域に立ち入り、もし万一、薬剤の影響(めまい、頭痛、吐き

気、嘔吐、下痢、腹痛等)が現れることがありましたら、鶴野医院(☎49-0431)にご連絡ください。

▼丸亀市の薬剤散布 丸亀市におきましては、地上散布を六月十九日(火)から六月二十一日(木)までを予定しています。本町と同様の注意事項について、ご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先 町産業振興課 ☎49-8009



散布区域

丸亀市

布に適した日に行います。

なお、使用する薬剤については農薬ではなく、食品などに用いられるセルロースを原材料とした薬剤を使用します。無色透明、無臭で人体には全くの無害です。ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 町建設課 ☎49-8012

宇多津中学校給食センターのホームページ開設

本年四月、同センターのホームページを開設し、設備紹介や月ごとの献立予定表、食育推進の考え方等について掲載しています。

また、家庭への献立食育支援として、健康食予報も掲載していますので、参考にしてみてはいかがでしょうか。
URL: <http://www.utazu-ks.jp/>

▼問い合わせ先 町学校教育課 ☎49-8007

町道と公園の樹木の薬剤散布について

町では、町道と公園の樹木の害虫駆除のため、薬剤散布を六月初旬から中旬の内、散

地域包括支援センター からのお知らせ

基本健康診査（実施期間 六月一日～七月三十一日）を受けましょう！

介護予防事業は、全ての六十五歳以上の方を対象とした「一般高齢者施策」と生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象とした「特定高齢者施策」があります。

六十五歳以上の方については、従来の基本健康診査に生活機能に関する項目・基本チェックリストが追加され、介護予防の視点から健診が行われます。その結果に基づき、特定高齢者にあたる方を対象として、特定高齢者施策（介護予防を目的とした事業）をご紹介しますし、ご本人・ご家族の了承のもとに参加していただきます。昨年度は全国的にも健診受診者、それに基づく特定高齢者数が少ない結果となつています。

介護予防は、高齢者の方が生きがいを持ち、自分らしい生活を過ごしていただくことへの支援です。

基本健康診査の重要性をご理解いただき、受診を心掛けましょう。

●センターの四月の相談実績
・総合相談

介護・日常生活：九十七人
サービスの利用

医療：百五十三人

所得・家庭生活：一人

その他：一人

ただ、最近の特徴として成人の発症も見られています。近年香川県では二〇〇二年に大流行また二〇〇三年に流行しています。

例年、麻しんの流行は四月～六月にピークになります。予防には予防接種が効果的です。接種により九割以上の抗体確保が期待できると言われています。一歳児と年長児（今年度の対象は、平成十三年四月二日～平成十四年四月一日生まれの幼児。）の方で、予防接種が未接種で麻しんに罹ったことのない方は、できるだけ早く接種しましょう。その他の方は、任意接種（全額自己負担）として「麻しん風しん混合ワクチン」、「麻しん単抗原ワクチン」のいずれも接種可能です。主治医の先生にご相談ください。

▼問い合わせ先
町保健センター
☎49-8008

▼問い合わせ先
町教育委員会
☎49-8007

今年度の標語
「いい明日は
仕事と暮らしの
ハローニー」

この週間は、国が男女共同参画社会基本法の公布・施行日（平成十一年六月二十二日）を踏まえて設定したものです。

男女共同参画社会とは、男性も女性も一人ひとりが職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会のことをいいます。

「男は仕事、女は家事・育児・介護」といったような男女の性別だけを理由に固定的に役割を決めてしまうことがありませんか。家庭内での負担が偏らないよう一人ひとりが家族の一員であることへの認識や理解が大切です。

皆さんも、この機会に身近なところから男女のパートナーシップについて考え直してみませんか。

▼問い合わせ先
町教育委員会
☎49-8007

【広告】

介護付有料老人ホーム

アミーユ香川宇多津

★保証金は無料! ★全室個室でプライバシー保護
★要支援から要介護5までの方のご入居募集中

(町内浜九番丁142-4) ☎49-9221 担当・氏家

高齢者向け優良賃貸住宅

ワイ・フラット

★ご入居募集中! ★町より家賃補助あり ★60歳からの安心生活

アミーユ・ホーム西隣り ☎管理室 41-0466
(管理は合田不動産) 町役場 ☎49-8012

【広告】

クリーニングの せんとくおばさん

(マミーの横)

会員様
限り

自然素材クリーニング(ECO洗い)を
毎日基本料金の半額でご奉仕しています!
(特殊品は除く)

AM8:00~PM7:00 定休日/毎週水曜日 TEL 49-6278

資源ゴミ収集日

- ①浜一、二、三、四番丁（臨海公園駐車場東側）6/14・28
- ②浜五番丁（一号児童公園）6/12・26
- ③浜六番丁（二号児童公園）6/13・27
- ④浜七、八、九番丁（中央公園東側入口）6/11・25
- ⑤町内全域（町役場駐車場）毎週土曜日 ※各場所午後八時～正午で収集します。

(道路整備の中期計画作成に向けての)アンケートにご協力ください。

今後の道路整備の姿を示す中期計画を作成するため、自治体の協力をいただきながら、道路政策についてアンケート調査を実施します。詳しくは、HP (<http://www.douto-keikaku.jp/>) をご覧ください。

▼問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局
香川河川国道事務所 道路調査課

☎087-841-9125

外国人の不法滞在・不法就労防止にご協力ください!

不法就労は、労働面だけでなく治安を含め、様々な問題を引き起こしつづつあります。

事業主の方は、外国人の雇用に当たって、必ずパスポート・外国人登録証明書を見て、「在留資格」、「在留期限」を確認してください。

▼問い合わせ先

坂出警察署
☎46-0110

無料包丁研ぎ

▼日時 六月十七日(日)
受付/午前八時三十分～十時三十分

※ただし、一人二丁まで。

▼問い合わせ先

宇多津地区建設組合 吉井
☎49-5064



「宇多津まちづくり委員会」新規会員募集

町では、平成十五年度から、住民との協働のまちづくりに取り組んでいます。

当委員会では、既成市街地の活性化をテーマにして活動を行っており、昨年度は町家調査や日曜菜市などを行いました。

この度、新たに参加会員を募集しますので、希望者は次のとおり申込み下さい。

▼申込先

町政策調整室(電話、メールで申込)

☎49-8600

E-mail

suidou@town.utazu.kagawa.jp

角山運動公園温水プール 夏期アルバイト募集

▼期間

七月一日(日)～八月三十一日(金)

※一カ月間だけでも可

▼勤務時間

①午前九時三十分～午後六時
②正午～午後八時三十分

※①・②の日替わり勤務

▼対象者 十八歳以上の男女(高校生不可)

▼募集人員 三名

▼給与 日給六、一〇〇円

▼申込受付開始日及び申込先 六月一日(金)

ハローワーク坂出

☎46-5545

▼問い合わせ先

角山運動公園温水プール

☎49-4770

布ぞうりで健康づくりの会 開催中ボランティア募集!

毎週木曜日午後、町保健センター一階機能訓練室を障害のある方、高齢者等々の健康づくりの場としています。楽しくみんなで布ぞうりを作り履き心地を味わってみませんか。また、ボランティアとしてお手伝いしていただける方を募集しています。

▼問い合わせ先

町保健センター
☎49-8008

USクラブ会員募集

年齢や運動経験の有無を問わず、体操、レクリエーション活動を通して、婦人の健康増進、相互の親睦を図ることを目的とするクラブです。

現在部員の年齢は三十歳～七十歳位ですが、いつからでも参加できますので、遊び方々体育館へお越しください。

▼場所 町民体育館

▼時間

午前十時三十分～午後十二時三十分

※毎週金曜日

▼運動種目

ソフトバレーボール・インディアカ・フリーテニス・バドミントンほか

広告

学生服のお買い求めは 衣料店組合加盟店へ!

宇多津小学校 宇多津北小学校 宇多津中学校

制服他…取り扱い店

■山田衣料店 (山下) ☎49-0980 ■渡辺衣料店 (栄町) ☎49-0816
■長尾衣料店 (栄町) ☎49-0155 ■吉田衣料店 (栄町) ☎49-0508

広告

規定制服販売店 **kanko**

ことばきや化粧品店

宇多津町伊勢町 ☎49-0103

ネーム入れは 無料です!

ネームがすぐ入ります!

●長袖シャツ ●半袖シャツ
●ブルマー ●ハーフパンツ
●ホッピングパンツ
●エプロンセットには

宇多津小学校・宇多津北小学校・宇多津中学校 指定店

**平成十九年度
県「女性友好の翼」
団員募集**

男女共同参画社会の実現に向けて、地域の諸問題を考えて見ませんか！

▼時期 十月十三日(土)～十月二十一日(日)

▼訪問国
フィンランド・デンマーク

▼対象

平成一九年四月一日現在満三十歳以上満六十歳未満の県内在任の男女共同参画の推進に意欲のある女性で、地域で活動していただける方

▼募集人員 十名

▼選考方法

書類審査で選考のうえ面接(面接予定日 七月二十八日(土))

▼事前研修 三回

八月二十五日(土)、九月八日(土)、九月二十二日(土)

▼事後研修

日程及び回数は未定(事前事後研修には必ず参加の事)

▼参加費

二十万円(派遣経費の一ノ二相当額)

▼受付期間

六月一日(金)～七月六日(金)

▼申込方法

必要な書類を町生涯学習課に提出

▼申込先及び問い合わせ先

県民活動・男女共同参画課
☎087-832-3197

**国家公務員採用Ⅲ種
(税務)募集**

国家公務員採用Ⅲ種(税務)職員試験の概要

▼受験資格

昭和六十一年四月二日～平成二年四月一日生まれの方

▼試験の程度

高校卒業程度

▼申し込み受付期間

六月二十六日(火)～七月三日(火)

▼第一次試験日

九月九日(日)

▼第一次試験合格発表日

十月十一日(木)

▼第二次試験日

十月十八日(木)～二十五日(木)

のうちで指定する一日

▼最終合格発表日

十一月十五日(木)

▼申込先及び問い合わせ先

人事院四国事務局
☎087-831-4765



**うたづ菊づくり同好会
会員の募集及び講習会開催**

当会は、月二回第二、第四火曜日午前中、菊づくり講習会を行っています。今、秋咲く大輪・小菊等挿し芽の最中です。花いっぱい運動に取組みながら花と仲間にもまれて楽しく作業をしています。菊づくりに興味のある方今の時期がチャンス！講習会にぜひ参加を。

▼申込先及び問い合わせ先

菊づくりの会 会長 増田
☎49-2005

三十分～正午

▼場所

①宇多津中学校体育館
②宇多津町民体育館

▼参加資格

十八才以上の宇多津町住民

▼申込先及び問い合わせ先

六月二十五日(月)まで
町教育委員会
☎49-8007

『歯の健康まつり』

「六月四日」は、虫歯予防デーです。8020運動：八十歳で自分の歯を二十本残しましょう！歯は一生のおともだち：この機会に家族で歯やお口の健康について考えてみませんか。

▼日時

六月十日(日)
午前九時三十分～
十一時三十分

▼場所 町保健センター二階

▼内容

・歯の健診
・歯の衛生指導、歯みがき指導
・フッ素塗布
・イベント
・ヘルスメイトによる手作りおやつ

初心者インディアアカ教室
宇多津体協インディアカ部

▼日時

①六月二十七日(水)午後七時三十分～九時三十分
②六月二十九日(金)午前十時

広告

…たくさん食べて飲んでってください…

プレハプラーメン 吾割食堂
EATING IN PREFAB
SINCE 2003.12.11

☎0877-41-1099
OPEN 6:00pm-3:00am
宇多津町浜五番丁51番地4

広告

家族葬会館

うたづ葬祭

まごころ会員募集中
会員の方は葬儀・法要
基本料金10%割引 電話のみでOK

○140名収容可 ○24時間受付

(有)うたづ葬祭
☎49-2028

▼対象

乳幼児から高齢者の方まで
※全て無料。ご家族おそろいで
お越しください。

※詳しくは、チラシをご覧ください。

▼問い合わせ先

町保健センター
☎49-8008



ユープラザうたづ自主事業

心に響くアルプスの音色

ホルンとピアノのデュオ公演

▼演奏 ホルンとアルペンホルン
オーケストラのザルツブルグを中心に活動中の
ヴィリ・シュヴァイガー氏
ピアノ―坂出高校音楽科出
身の西野晴香氏



▼演奏曲 W. A. モーツァルトのホルン協奏曲ほか

▼日時 六月九日(土)

開場/午後五時三十分
開演/午後六時

▼チケット料金

全席自由席
一般 二,〇〇〇円
学生 一,〇〇〇円(高校生以下)
未就学児童入場不可

心のシネマinうたづ

平成十七年度文化庁文化芸術支援作品で、NHKドラマ『おしん』で世界中に名を知られた小林綾子主演の『ヘレンケラー』を知っていますか』

と、炭鉱の危機に立ち上がった奇跡の実話、日本アカデミー賞最優秀作品賞受賞の『フラガール』を上映。

▼日時 六月十日(日)
午後一時

『ヘレンケラーを知っていますか』
午後三時三十分

『フラガール』
全席自由席

・一作品分入場券
一般 前売一,二〇〇円

(当日一,五〇〇円)

中学生 前売六〇〇円
(当日九〇〇円)

・二作品分入場券(前売のみ)
一般 一,五〇〇円
中学生 九〇〇円

●チケット販売所 ユープラ

ザうたづ他各指定プレイガイドにて発売中。

●場所 ユープラザうたづ

●問い合わせ先

ユープラザうたづ
☎49-8020

六月異業種交流昼食会

▼日時 六月十二日(火)

正午〜午後一時
場所 シェル・エ・メール

▼講師 四国電力株式会社

営業推進本部 中川 信司 氏

▼演題 「四国電力が進めるソリューション営業について」

▼会費 二,〇〇〇円

▼申込先及び問い合わせ先
六月九日(土)までに事務局

藤本 福本まで
☎49-2211

うたづ毎一絵

『第七回ひと花咲かそう展』

会員十八名が描いた暮しの中の花や野菜や果物などの絵手紙です。下手ですけれど下手なりに味がありますし、ほっとすることばにも出会えますよ。

▼日時 六月二十三日(土)〜二十九日(金)

▼場所 町保健センター二階
展示通路

▼主催 うたづ毎一絵

▼問い合わせ先 代表 宮下
☎49-4647

町食生活改善推進協議会主催
『高齢者ふれあい交流会』

今年も大きな声で歌い、笑い、一緒に楽しいひとときを過ごしませんか。

▼日時 六月二十六日(火)

午前十時〜正午
(受付/午前九時三十分)

▼場所 町保健センター四階

▼内容
・有志による唄、踊り等披露
・ヘルスメイト有志による音楽交流
・お茶やお菓子を囲みながら

座談会

▼対象 七十五歳以上の希望者
▼参加費 二〇〇円(当日徴収)

▼申込期限 六月十五日(金)
出し物を披露して下さる方も募集。

▼申込先及び問い合わせ先

町保健センター
☎49-8008

第十六回

ふれあいインディアカ大会

宇多津体協インディアカ部

▼日時 七月一日(日) 受付/午前八時四十五分 開会式/午前九時

▼場所 町民体育館

▼参加資格及びチーム編成

・十八歳以上の女性チーム
・男女混合チーム(男性は同時にプレーできるのは二名まで)

※一チーム四名〜六名。個人参加の場合は主催者側でチームを編成。参加無料。

▼申込先及び問い合わせ先
六月二十五日(月)までに町生涯学習課まで。

☎49-8007

**備讃瀬戸海上交通センター
施設の一般公開**

- ▼日時 七月一日(日)
午前十時～午後三時
- ▼場所 備讃瀬戸海上交通センター(青の山)
- ▼問い合わせ先
備讃瀬戸海上交通センター
☎49-3366

四国・カナディアン・グローバル・キャンフ(SCGC)サマーキャンプ2007年

- ▼開催場所 ル・ポール栗島
- ▼日程
第一セッション
八月七日(火)～十四日(火)
(七泊八日)
- 第二セッション
八月十五日(水)～二十二日(水)
(七泊八日)
- ▼募集対象 小学五年生～中学二年生の男女
- ▼参加料 七九,〇〇〇円
- ※両セッションで先着十名を町で半額負担
- ▼募集締切 六月二十九日(金)
- ▼申込先及び問い合わせ先
特定非営利活動法人四国NET
E T T
☎087-825-1746
- 参加料は、書類を提出後に町生涯学習課まで。

**ボランティア連絡協議会
からのお知らせ**

**サポートママモコモコ
リフレッシュ講座
「パン教室」**

楽しくパン作りに挑戦しましょう！

- ▼日時 六月二十二日(金)
午前十時～午後十二時三十分
- ▼場所 町保健センター二階調理室
- ▼講師 上杉仁美先生(ジャパンプームベークィング講師)
- ▼定員 三十名
- ▼参加・材料費
受講料 二〇〇円
材料代 一,〇〇〇円
- ▼持参物 エプロン、手拭、筆記用具
- ▼申込締切日 六月十二日(火)
- ▼申込先及び問い合わせ先
☎090-7573-8825

※託児希望の方は、申込時にその旨お伝え下さい。

▼受付時間
平日午前九時から午後五時まで

※この事業は、共同募金の配分金が使用されています。

**サマーチャレンジ
うたづつこふくしセミナー**

今年も学童を対象とした、「うたづつこふくしセミナー」を行います。みんな集まれ！

▼日時

七月二十四日(火)
午前九時～正午

▼場所

町保健センター

▼参加者

小学生・中学生・教員・その他関心のある方

▼内容

講演会・高齢者疑似体験等各種体験その他楽しいコーナーが盛りだくさん！

▼参加方法

直接会場にお越し下さい。申込は不要です。

▼主催

町ボランティア連絡協議会
町社会福祉協議会

▼問い合わせ先

宇多津町社会福祉協議会
☎49-0287



相談あれこれ

行政相談

- 回 6月15日(金) 午後1時～3時
- 場 町保健センター
- 問 町総務課 ☎49-8013

特設人権相談

- 回 6月1日(金) 午前10時～午後3時
- 場 町保健センター2階
- 問 町住民生活課 ☎49-8002

納税なんでも相談

- 回 月～金 午前8時30分～午後5時
- 場 町税務課
- 問 町税務課 ☎49-8004

健康相談

- 回 毎週水曜日 午前9時～11時30分
- 場 町保健センター健康相談室
- 問 町保健センター ☎49-8008

- 回 毎週月曜日 午後12時30分～3時
- 場 やすらぎプラザ
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

- 回 毎週金曜日 午前9時～11時
- 場 町サポートセンター
- 問 町地域包括支援センター ☎49-8740

育児相談

- 身体計測・保健師相談・栄養士相談
- 回 6月22日(金) 午前9時30分～11時
- 場 町保健センター健康相談室
- 問 町保健センター ☎49-8008

子育て相談コーナー

- 子育てに関すること、いじめ、虐待など
- 回 月～金 午前9時～午後5時
- 場 町保健福祉課 ☎49-8003

障害者相談(身体・知的・精神)

- 回 6月19日(火) 午前9時～11時
- 場 町役場1階保健福祉課
- 問 愛育町保健福祉課 ☎49-8003

心理判定員によるこども相談(要予約)

- 子育てや子どもの発達に関する相談など
- 回 7月9日(月) 午前9時～正午
- 場 町保健センター診察室
- 問 町保健センター ☎49-8008

臨床心理士によるこころの相談(要予約)

- ストレスや対人関係の悩みなど
- 回 6月7日(木) 午前9時～正午
- 場 町保健センター診察室
- 問 町保健センター ☎49-8008

子ども教育相談

- 回 月～金 午前8時30分～午後5時
- 場 少年育成センター
- 問 少年育成センター ☎49-4001

言語聴覚士によることばの相談(要予約)

- 回 6月28日(木) 午前9時～11時30分
- 場 町保健センター診察室
- 問 町保健センター ☎49-8008

一般相談

家庭不和、離婚、財産問題、老人福祉、母子・父子福祉問題、その他日常生活のあらゆる問題

- 回 6月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)
- 午前9時30分～正午
- 場 町福祉センター相談室
- 問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

身体障害者相談

- 回 6月15日(金) 午後1時30分～4時
- 場 町福祉センター相談室
- 問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

弁護士による心配ごと相談(要予約)

- 回 7月10日(火) 午前9時～正午
- 場 町福祉センター
- 問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

介護相談・ボランティア相談

- 回 月～金 午前9時～午後5時
- 場 町社会福祉協議会
- 問 町社会福祉協議会 ☎49-0287

電話相談

- 福祉を中心としたあらゆる相談
- 回 月～金 午前9時～午後5時
- 場 町社会福祉協議会 ☎49-0287

交通相談

- 回 毎月第4金曜日 午前9時～午後3時
- 場 町保健センター2階研修室
- 問 町住民生活課 ☎49-8000

〈火災時の問い合わせは ☎45-4949〉

睡眠を見直して元氣アップ!

睡眠はからだと脳の再生に 欠かせない

子どものからだに起きている様々な危機の背景には、子どものライフスタイルの変化があることが分かってきました。

「遊びの消失」は体力や運動量の低下、ケガの増加などの主な原因となり、「睡眠不足・メディア漬け」は疲労感、「食生活・食習慣の変化」は生活習慣病の主な原因と

現代の子どもの 不規則なライフスタイル

テレビゲームやテレビ、パソコンに熱中し、外でからだを動かさず、夜更かしする生活が日常化すると、朝なかなか起きられず、朝食を満足にとれなくなり、朝から疲労を感じる子どもたちが増えています。このような不規則なライフスタイルは子どものこころとからだに悪影響を与えているのです。



- 1 早寝のために早起き
- 2 寝る部屋は暗くする
- 3 寝る30分以内、午後3時くらいまでに
- 4 清潔・空気で暮らさな

睡眠はからだと脳の再生工場

成長ホルモンは眠っている間に多く分泌されます。さらに、がん

なってしまう。また、それらの原因は、複雑にからみ合っているのです。子どもの体力向上のポイントとなるのは、「遊び」「睡眠」「食生活」の三つです。今回は「睡眠」について、考えてみましょう。

の予防など、からだの免疫機能も夜の方が高まると言われています。脳を休ませないと、脳内神経活動のバランス調整がうまくいかず、攻撃的になったり、集中力や意欲の低下、疲労・倦怠感を感じやすくなります。睡眠は、からだと脳の再生工場ともいえるでしょう。子どもには少なくとも九時間の睡眠時間を確保したいものです。

また、朝、太陽が登るとともに起き、夜暗くなったら寝る…この自然な生体リズムを保つために、子どもの睡眠に適した環境づくりをすることもおとなの大切な役目です。

子どもには夜更かしをさせず、きちんと睡眠時間を決めるのがよいでしょう。部屋の照明が明るすぎると子どもの体内時計がくるったり、空腹、満腹なども眠りの妨げになることがあります。おとなのペースに巻き込むことなく、子どもに快適な睡眠を確保してあげようになりたいものです。

(元氣アップ親子セミナーブック「TOUCH」)

ライブラリーうたづ 新着図書案内

一般書



暮らしの室礼 十二か月
著 山本三千子



新刊 走れメロス
著 森見登美彦



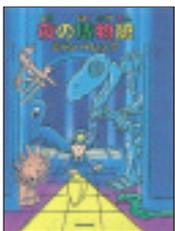
林住期
著 五木寛之



花の工作図鑑
著 岩藤しおい



はみがきクイーン
著 令丈ヒロ子



夜の博物館
著 ミラン・トレンク

児童書

人口の動き (5/1現在) ●人口 …17,946人 (△83人) (男) 8,833人 (△40人) (女) 9,113人 (△43人) ●世帯数 7,705世帯

各課メールアドレス	▶総務課 soumu@town.utazu.kagawa.jp	▶税務課 zeimu@town.utazu.kagawa.jp
	▶建設課・産業振興課 kensetsu@town.utazu.kagawa.jp	▶教育委員会 kyouiku@town.utazu.kagawa.jp
	▶水道課・政策調整室 suidou@town.utazu.kagawa.jp	▶保健センター hoken-c@town.utazu.kagawa.jp
	▶住民生活課・保健福祉課 jyumin@town.utazu.kagawa.jp	▶議会 gikai@town.utazu.kagawa.jp

広報うたづは、町役場1階窓口・保健センター窓口・ユープラザうたづ・宇多津郵便局・サポートセンターにありますので、自由にお取りください。

広報うたづは、資源保護のため再生紙を使用しています

